

# ID&E グループ行動指針



発効年月日：2025年8月18日

## 目次

ID&E グループ行動規範	3
1. 信頼の確立	4
2. 高品質な技術サービスの提供	4
3. 公正・透明な事業活動	4
4. 働きやすい職場環境の構築	5
5. 広報活動と情報開示・情報保護	6
6. 地球環境への配慮と保全	6
7. 社会への貢献	7
8. ブランド価値の維持・向上	7
9. 適正な報告ルートの確保と是正プロセス	7
ID&E グループ役員・従業員行動基準	8
1. 信頼の確立	9
2. 高品質な技術サービスの提供	12
3. 公正・透明な事業活動	14
4. 働きやすい職場環境の構築	17
5. 広報活動と情報開示・情報保護	21
6. 地球環境への配慮と保全	23
7. 社会への貢献	24
8. ブランド価値の維持・向上	26
9. 適正な報告ルートの確保と是正プロセス	26
運用	27
ID&E グループ行動指針解説	28
I. はじめに	29
II. 解説	30
III. むすび	41

# ID&E グループ行動規範

# 1. 信頼の確立

## 1-1 誠実で倫理的な行動

誠実で倫理的に行動することを基本として、技術サービスや製品の品質維持・向上、コーポレートガバナンスの充実に取り組み、社会から信頼され尊敬される企業を目指します。また、コーポレートガバナンスに関する方針を徹底してその施策を実施し、経営の透明性と信頼性を確保します。

## 1-2 社会規範と法令の遵守、不正行為の排除

法令の条文と精神の遵守を徹底し、不正行為を排します。また、公正な職務遂行を損なう可能性のある利益相反行為、利益相反となり得る行為または利益相反とみなされ得る行為には厳正に対処します。加えて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体は排除し、それらとの関係を遮断します。

# 2. 高品質な技術サービスの提供

## 2-1 技術の研究開発

当社グループの技術力をもって、社会の持続可能な発展に貢献することを使命とします。社会のニーズを的確に把握し、常に新しい技術の研究開発に取り組みます。

## 2-2 技術品質の確保

プロフェッショナル集団であるとの誇りを持ち、顧客の信頼と満足の得られる高品質、安全・安心な技術サービスと製品を提供するために、万全の品質確保に取り組みます。

# 3. 公正・透明な事業活動

## 3-1 公正で自由な競争に基づく事業活動

不正な手段による利益の追求を拒否し、公正・透明で自由な競争のもと法令に遵守した事業活動を行います。

### 3-2 責任ある事業活動

当社グループの判断が与える影響力を十分認識します。ビジネスパートナーの皆さまに対して社会的責任の実行を推進するとともに、ビジネスパートナーの皆さまとはその立場を尊重して公正な取引を行います。

### 3-3 適正な財務報告

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備し、公正かつ適正な会計記録を作成のうえ財務報告を行います。

### 3-4 知的財産の保護と活用

知的財産を保護・管理するとともに、積極的に活用して社会の持続可能な発展に貢献します。

## 4. 働きやすい職場環境の構築

### 4-1 人権の尊重

多様性を認め、人種、国籍、性別、思想、信条ならびに社会的身分などを理由とした雇用機会の制限や処遇の差別は行いません。

### 4-2 安心して働ける明るい職場づくり

自由闊達な企業風土のもと、意欲と能力ある従業員の雇用を守り、労使協調を重んじるとともに、安心して働ける明るい就業環境を構築します。また、労働条件等の決定に際しては誠実で建設的な協議・交渉を行い、健全な労使関係を維持・発展させます。

### 4-3 ワークライフバランスの実現

一人ひとりがいやいや充実感をもって働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる職場づくりを推進します。また、様々なライフスタイルに対応するために、総労働時間の短縮を行い、雇用形態、勤務形態を多様化します。加えて、過重労働対策およびメンタルヘルス対策を推進し、従業員の健康づくりを積極的に支援します。健康を保ち、ゆとりや豊かさを実感できる就業環境を維持・促進します。

#### 4-4 安全環境の整備

企業活動のあらゆる場面で人の安全を最優先します。

#### 4-5 人材の育成と能力開発

高い倫理観を持ち、創造性と優れた専門性を有する人材を育成するために、企業倫理および職業倫理に関する教育や啓発活動を継続的に行います。また、専門知識や技術を高める仕組みや制度を整備のうえ、公的資格の取得を奨励し支援します。

## 5. 広報活動と情報開示・情報保護

#### 5-1 広報活動の充実

充実した広報活動を通じてステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを促進し、経営の透明性と信頼性を確保します。

#### 5-2 情報管理の徹底とインサイダー取引の防止

顧客情報、個人情報を含む職務上知り得た全ての情報の保護・管理を徹底し、不正利用と漏洩の防止を図ります。また、インサイダー取引を防止するための法令遵守を含む必要な体制を整備します。

## 6. 地球環境への配慮と保全

#### 6-1 地球環境に配慮した技術・製品の提供

地球環境保全は人類共通の重要課題であることを認識し、持続可能な社会の実現に資する研究や技術開発を推進します。

#### 6-2 地球環境負荷低減の事業活動

環境に関する法令、国際規格、「サステナビリティ基本方針」等の社内ルールを遵守し、自然環境と生活環境の調和した、より豊かな環境の創造を目指し、環境に配慮した事業活動を積極的に推進します。

## 7. 社会への貢献

### 7-1 事業活動を通じた社会への貢献

グローバルな視野を持ち、国や地域の歴史・文化を尊重し、地域特性に応じた優れた技術サービスや製品の提供により、社会の持続可能な発展に貢献します。

### 7-2 社会貢献活動への参画

地域社会の一員であることを認識し、地域の福祉と豊かな社会の実現に向けて、地域との連携を図り、良き企業市民として社会貢献活動を行います。また、役員・従業員が自発的な社会貢献活動に参加することを奨励し支援します。加えて、公益信託久保田豊基金に対する当社グループからの支援活動を通じ、開発途上国の技術者育成に協力します。

(注) 故・久保田豊氏は、当社グループ（中核企業である日本工営株式会社）の創業者

## 8. ブランド価値の維持・向上

ID&E グループのブランド（信用）を誇りある経営資源と認識して、その価値を守り、高めま

す。

## 9. 適正な報告ルートの確保と是正プロセス

企業倫理徹底のための相談・通報体制や報告ルートを整備し、その実効性を高めることで、行動指針およびインテグリティコンプライアンスプログラムの実現を推進します。相談・通報や報告を行った役員・従業員に対して、そのことを理由とした不利益な取り扱いを行いません。また、行動指針に違反する行為があった場合には、法令および社内ルールに基づいて、公正かつ迅速に対処します。

# ID&E グループ役員・従業員行動基準

# 1. 信頼の確立

## 1-1 誠実で倫理的な行動

### 行動 規範

### 1-1 誠実で倫理的な行動

誠実で倫理的に行動することを基本として、技術サービスや製品の品質維持・向上、コーポレートガバナンスの充実に取り組み、社会から信頼され尊敬される企業を目指します。また、コーポレートガバナンスに関する方針を徹底してその施策を実施し、経営の透明性と信頼性を確保します。

### 行動 基準

- 1-1- (1) 誠実で倫理的であるために、行動指針およびインテグリティコンプライアンスプログラムの遵守が自己の責務であると常に自覚して業務を遂行します。行動指針の遵守は必須であり、当社グループに属するあらゆる職位の個人の責務です。
- 1-1- (2) 優れた技術サービスと製品を適正な価格で提供し、高い評価と信頼を得ることができるよう、誠実に業務を遂行します。
- 1-1- (3) 技術サービスの提供に際しては、技術者倫理および企業倫理に基づいて、中立・独立性を堅持します。また、当該業務の工事請負等に特別な利害関係を持つ第三者からの協力、支援および利益供与は受けません。
- 1-1- (4) 技術サービスと製品の信頼性を堅持します。虚偽の報告、事業目的や発注意図に合わせたデータの改ざんなどは決して行いません。
- 1-1- (5) 顧客の皆さまや地域の住民の方から業務について問合せや苦情があった場合には、速やかに調査のうえ誠実に対応します。
- 1-1- (6) 不正・不祥事を起こさないよう公私を問わず常に高い倫理観をもって誠実に行動し、日常の行動を通じて不正・不祥事の予防・早期発見に努めます。不正・不祥事が発生した場合には、公正かつ迅速に対処します。

## 1-2 社会規範と法令の遵守、不正行為の排除

### 行動 規範

### 1-2 社会規範と法令の遵守、不正行為の排除

法令の条文と精神の遵守を徹底し、不正行為を排します。また、公正な職務遂行を損なう可能性のある利益相反行為、利益相反となり得る行為または利益相反とみなされ得る行為には厳正に対処します。加えて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体は排除し、それらとの関係を遮断します。

### 行動 基準

1-2- (1) 職務遂行のすべての場面において、国の内外を問わず各国・地域の社会規範、法令、会社の行動規範、社内ルールや契約上の義務の遵守を優先するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動します。関係国の法令で禁止されているか否かにかかわらず、不正行為または不正行為とみなされ得る行為を一切行いません。また、それらをほう助する行為も行いません。

(注) ここでいう不正行為とは、すべての贈収賄、ファシリテーション・ペイメント（手続きを円滑化するために公務員等に対して法的根拠がない支払いを行うこと）、不正競争、詐欺、汚職、談合、強要、捜査妨害、脱税、マネーロンダリングまたは関係国の法令および社内規程の不履行を含みますが、これらに限定されるものではありません。

(注) 詐欺とは、金銭的利益その他の利益を得るため、または義務を回避するために、故意または不注意に当事者を欺く、あるいは欺こうとする、虚偽の陳述を含むあらゆる作為または不作為を指します。

(注) 汚職および贈収賄とは、他者の行動に不適切な影響を与えるために、直接的または間接的に、有価物を提供、贈与、受領、または勧誘することを指します。

(注) 談合とは、他の当事者の行動に不適切な影響を及ぼすことを含む、不適切な目的を達成するために企てられた二者以上の当事者間の取り決めを指します。

(注) 強要とは、当事者の行動に不適切な影響を与えるために、直接的または間接的に、当事者または当事者の財産を損なったり傷つけたりすること、または損なったり傷つけたりすると脅すことを指します。

(注) 捜査妨害とは、世界銀行グループの調査を実質的に妨害するために、調査にとって重要な証拠を故意に破棄、改ざん、変更、隠匿すること、または調査員に対して虚偽の陳述を行うことを指します。

(注) ファシリテーション・ペイメント（合法かつ公的な手数料や税金とは異なることに注意。）とは、支払いを行う個人または企業が、既に権利を有しているサービスの履行を確保または促進する目的で行う非公式な支払いを指します。贈収賄と汚職に対するゼロ・トレランス・アプローチ（一切の例外を認めない断固とした措置）の一環として、現地の法令で認められているかどうかにかかわらず、またその金額や形態にかかわらず、すべてのファシリテーション・ペイメントは厳しく禁止されています（贈答品やその他の形態の利益もファシリテーション・ペイメントに該当する可能性があります）。

1-2-(2) 国連グローバル・コンパクト、世界銀行グループのインテグリティコンプライアンスガイドラインなどの国際社会規範を尊重します。

(注) 現在の国連グローバル・コンパクトは人権・労働・環境・腐敗防止に関する 10 原則です。

具体的には、原則 1. 人権擁護の支持と尊重 2. 人権侵害への非加担 3. 組合結成と団体交渉権の実効化 4. 強制労働の排除 5. 児童労働の実効的な排除 6. 雇用と職業の差別撤廃 7. 環境問題の予防的アプローチ 8. 環境に対する責任のイニシアチブ 9. 環境にやさしい技術の開発と普及 10. 強要・賄賂等の腐敗防止の取組み

1-2-(3) 公正な職務遂行を損なう可能性のある利益相反行為、利益相反となり得る行為または利益相反とみなされ得る行為は回避に努めるとともに、必要に応じて全関係者に誠実な情報開示、説明を行います。

(注) 利益相反には、当社グループの利益を犠牲にして個人的な利益を得ようとする、あるいは、その他利害関係者の利益を犠牲にして当社グループの利益を得ようとする行為を含みますが、これらに限定されるものではありません。

当社グループ会社間における関係や財務上の利益、もしくはその他の状況が義務の履行や公平な行動に影響を及ぼす、または影響を及ぼすとみなされる場合にも、利益相反が発生する可能性があります。

利益相反または利益相反の疑いがある場合は、コンプライアンス担当部署または担当者がその内容を検討し、対応について記録を残す必要があります。

1-2-(4) 反社会的な団体や個人に対しては、いかなる理由であれ利益供与などは行いません。また、業界団体や地域企業と情報を共有し、関係機関と協力のうえ反社会的勢力の排除に向けて取り組みます。

1-2-(5) 経済団体、業界団体、専門家協会、市民団体と連携し、他の法人に対して不正防止を目的としたプログラムの整備の推進を行い、支援するよう努めます。

## 2. 高品質な技術サービスの提供

### 2-1 技術の研究開発

#### 行動 規範

#### 2-1 技術の研究開発

当社グループの技術力をもって、社会の持続可能な発展に貢献することを使命とします。社会のニーズを的確に把握し、常に新しい技術の研究開発に取り組みます。

#### 行動 基準

- 2-1- (1) 高い品質の技術サービスや製品を提供するために、常に技術力の向上に努めます。
- 2-1- (2) 最新の専門技術の動向や法改正などの情報収集を常に行い、安全、環境、人権等への配慮に取り組みます。
- 2-1- (3) 学会や協会等の活動に積極的に参加し、常に最新の技術動向を把握したうえで、社会のニーズに即した先端技術、独創的技術の研究開発を行います。

### 2-2 技術品質の確保

#### 行動 規範

#### 2-2 技術品質の確保

プロフェッショナル集団であるとの誇りを持ち、顧客の信頼と満足の得られる高品質、安全・安心な技術サービスと製品を提供するために、万全の品質確保に取り組みます。

#### 行動 基準

- 2-2- (1) 提供する技術サービスや製品について、顧客の皆さまの信頼を得られるよう、安全確保と品質確保に万全を期します。ISO 9001 に基づく品質マネジメントシステムなどに定めた手順により、品質管理を徹底します。
- 2-2- (2) 契約に定められたサービスや製品は、契約期日内に完了・納品します。やむを得ない理由で遅れるおそれがある場合には、速やかに顧客の皆さまに理由を説明するとともに対応策を提案し協議します。

2-2-(3) 技術サービスや製品に瑕疵責任が発生した場合は、迅速かつ誠実に対応します。また、原因を究明し再発防止策を講じるとともに社内外への必要な報告と情報の開示を行います。

## 3. 公正・透明な事業活動

### 3-1 公正で自由な競争に基づく事業活動

行動  
規範

#### 3-1 公正で自由な競争に基づく事業活動

不正な手段による利益の追求を拒否し、公正・透明で自由な競争のもと法令に遵守した事業活動を行います。

行動  
基準

- 3-1- (1) 独占禁止法、不正競争防止法等の国内外の競争法を遵守し、営業活動はもとより業務の受注および業務執行において不正行為はしません。また、その疑いを持たれる行動もとりません。
- 3-1- (2) 国内外の政治・行政に対して、利益供与など癒着と誤解される行為は決して行わず、透明性が高い健全かつ正常な関係を構築します。
- 3-1- (3) 事業活動の場所を問わず、贈収賄やそれと疑われる行為は行いません。また、当社グループの資金、資産、または利益を違法または不正な目的で使用せず、適用されるすべての腐敗・贈収賄防止に関する法令遵守に努めます。
- 3-1- (4) 公正で自由な競争のもとで適正に収集した情報に基づき、最適な技術提案と適切な積算価格によって受注を目指します。また、品質や安全に影響を及ぼすような価格での応札は行いません。
- 3-1- (5) 顧客の皆さまからの入札指名には誠意ある対応を行います。指名を辞退する場合でも、所定の社内承認手続を経て決定し、顧客の皆さまに対して理由を説明します。
- 3-1- (6) 契約金額の精算・請求は、契約書に基づき公正に行います。

## 3-2 責任ある事業活動

### 行動 規範

### 3-2 責任ある事業活動

当社グループの判断が与える影響力を十分認識します。ビジネスパートナーの皆さまに対して社会的責任の実行を推進するとともに、ビジネスパートナーの皆さまとはその立場を尊重して公正な取引を行います。

### 行動 基準

- 3-2- (1) 取引上の立場を利用して、取引先の皆さまに対し、優越的な地位の濫用は行いません。また、取引先の皆さまの経営に不当に介入いたしません。
- 3-2- (2) サービスや物品の調達に際し、下請法などの各国の法令や公正取引委員会の指針などを踏まえ、安全、品質、環境、価格、納期、誠実性に関する調達基準に沿って、公正に評価したうえで取引先を決定します。また、契約時には適切なデューデリジェンスを実施のうえ、ID&E グループ行動指針の遵守を要望します。
- 3-2- (3) 事前に合意した条件に基づいて適正に契約を締結し、これに従って公正に取引を行います。
- 3-2- (4) ビジネスパートナーの皆さまから、違法または不正な金品の贈与や接待その他便宜を受けません。また、ビジネスパートナーの皆さまに対し違法または不正な便宜を図りません。
- 3-2- (5) ビジネスパートナーの皆さまの法令遵守、品質管理・安全管理、環境保全、情報セキュリティ、公正取引・倫理、安全衛生、人権・労働などの果たすべき社会的責任の実行支援を行います。また、ビジネスパートナーの皆さまには、当社グループの行動指針およびインテグリティコンプライアンスプログラムに則って事業活動を実施してもらうために、それらを共有します。

### 3-3 適正な財務報告

行動  
規範

#### 3-3 適正な財務報告

財務・税務会計記録の正確性および信頼性を確保するために、実際の取引記録に基づいて記録を残すとともに、適切な会計手続きで取引を処理します。また、財務報告は税法を含む法令に従って行います。

行動  
基準

財務・税務会計の正確性および信頼性を確保するため、企業会計原則や税法などの関連法規、会社方針、社内ルールを遵守し、取引の実態に基づき適正な会計処理のうえ財務報告を行います。

### 3-4 知的財産の保護と活用

行動  
規範

#### 3-4 知的財産の保護と活用

知的財産を保護・管理するとともに、積極的に活用して社会の持続可能な発展に貢献します。

行動  
基準

- 3-4- (1) 会社の保有するノウハウ・新技術を含む知的財産を、社会に役立つよう積極的に活用します。
- 3-4- (2) 開発成果として保有する特許権、著作権、商標権等の知的財産権を適切に保護し管理するとともに、ソフトウェアの不正使用などによって他者の保有する知的財産権を侵害しません。

## 4. 働きやすい職場環境の構築

### 4-1 人権の尊重

#### 行動 規範

#### 4-1 人権の尊重

多様性を認め、人種、国籍、性別、思想、信条ならびに社会的身分などを理由とした雇用機会の制限や処遇の差別は行いません。

#### 行動 基準

- 4-1- (1) 人権に関連した法令・規制を遵守します。
- 4-1- (2) 一人ひとりの人格、多様な価値観、個性を尊重し、互いに敬意をもって接し合い、また責任感を持って行動します。
- 4-1- (3) 人権に関する ILO の取り組みを尊重し、ILO の勧告に反する児童労働やあらゆる形態の強制労働を認めません。また取引先にも同様の措置を求めます。  
(注) ILO = 国際労働機関
- 4-1- (4) セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場における不当な取扱いや嫌がらせを行わず、またこれを許しません。
- 4-1- (5) 個人のプライバシーを尊重し保護します。個人の秘密情報は定められた手続きに則って細心の注意をもって取り扱い、情報の漏洩や不必要な取得は行いません。

## 4-2 安心して働ける明るい職場づくり

### 行動 規範

### 4-2 安心して働ける明るい職場づくり

自由闊達な企業風土のもと、意欲と能力ある従業員の雇用を守り、労使協調を重んじるとともに、安心して働ける明るい就業環境を構築します。また、労働条件等の決定に際しては誠実で建設的な協議・交渉を行い、健全な労使関係を維持・発展させます。

### 行動 基準

- 4-2- (1) 多様な人材が能力を発揮できるよう、常に相手の立場に十分に配慮して行動し、雇用形態に関わりなく快適に働ける職場づくりを行います。
- 4-2- (2) 社内各所において活発なコミュニケーションを心がけ、経営情報の積極的な共有により従業員一人ひとりが経営参画意識を高め、役員・従業員相互の一体感と信頼感を醸成します。
- 4-2- (3) 公正で公平な考課制度に基づき、従業員の能力・適性および業績を評価し、適切に処遇します。
- 4-2- (4) 世界各国から多様な人材を集めて事業活動を展開するにあたり、各国・地域の事情に応じた適切な労働環境を整備します。
- 4-2- (5) 個人の政治的信条や宗教の信仰を尊重します。ただし、法令や職場で認められた個人的な礼拝などを除き、勤務時間中および職場においては、政治活動および宗教団体の勧誘等の宗教活動はしません。

### 4-3 ワークライフバランスの実現

#### 行動 規範

#### 4-3 ワークライフバランスの実現

一人ひとりがやりがいや充実感をもって働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる職場づくりを推進します。また、様々なライフスタイルに対応するために、総労働時間の短縮を行い、雇用形態、勤務形態を多様化します。加えて、過重労働対策およびメンタルヘルス対策を推進し、従業員の健康づくりを積極的に支援します。健康を保ち、ゆとりや豊かさを実感できる就業環境を維持・促進します。

#### 行動 基準

- 4-3- (1) 仕事上の責任を果たしつつ、ライフスタイルに応じた働き方を選択することで、仕事と生活の調和を図ります。
- 4-3- (2) 「部長・課長等の管理職者や、管理技術者・プロジェクトマネジャー（PM）・現場代理人」（以下「管理者」という）は、過重労働撲滅に向けて効果的・効率的な仕事の進め方の指導や仕事配分の適正化を行います。
- 4-3- (3) 一人ひとりが意識改革や職場風土の改善を進めながら生産性の高いメリハリのある働き方に改めることで、いきいきと働き続けることができる職場を実現します。
- 4-3- (4) 健康づくりに取り組み、心身の健康の維持・向上を図ります。

### 4-4 安全環境の整備

#### 行動 規範

#### 4-4 安全環境の整備

企業活動のあらゆる場面で人の安全を最優先します。

#### 行動 基準

- 4-4- (1) 労働安全衛生に関する法令や社内ルールを遵守します。
- 4-4- (2) 業務上の事故、傷病の予防に取り組み、役員・従業員、協力会社、その他バリューチェーンに関わる人々の安全を守ることに取り組みます。

- 4-4- (3) 業務の実施にあたり、関係者すべての安全を最優先に安全管理体制を構築します。
- 4-4- (4) 事故や災害が予見される場合は速やかにその状況を調査し、事故や災害を予防します。
- 4-4- (5) 危機管理対応のために、緊急連絡および対策本部の設置などを明記したマニュアルを整備します。事故や災害が発生した場合は、これに従って迅速に対応するとともに、社内外へ必要な報告と情報の開示を行い、事故等の再発を防止します。

## 4-5 人材の育成と能力開発

### 行動 規範

### 4-5 人材の育成と能力開発

高い倫理観を持ち、創造性と優れた専門性を有する人材を育成するために、企業倫理および職業倫理に関する教育や啓発活動を継続的に行います。また、専門知識や技術を高める仕組みや制度を整備のうえ、公的資格の取得を奨励し支援します。

### 行動 基準

- 4-5- (1) 倫理観を磨き、創造性や専門性などの能力向上のための自己研鑽に取り組みます。
- 4-5- (2) 管理者は、OJT を通じ後継者を育成し、技術を伝承します。
- 4-5- (3) 管理者は、キャリア育成メニューや外部の教育・研修などの機会に所属部署のメンバーを積極的に参加させ自己研鑽を支援します。

## 5. 広報活動と情報開示・情報保護

### 5-1 広報活動の充実

#### 行動 規範

#### 5-1 広報活動の充実

充実した広報活動を通じてステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを促進し、経営の透明性と信頼性を確保します。

#### 行動 基準

- 5-1- (1) 積極的に広報活動に取り組み、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを図ります。広報活動によりステークホルダーの皆さまから得られた意見などについて検討のうえ、事業活動に適宜反映します。
- 5-1- (2) 法令等に基づく情報開示を適正に行うほか、企業情報を適切に伝える広報活動を行います。
- 5-1- (3) ステークホルダーに向けて、会社の経営理念、経営方針などの情報や、環境や社会の安全などに関わる会社の情報を、正確かつ公平に開示し、社会への説明責任を果たします。

### 5-2 情報管理の徹底とインサイダー取引の防止

#### 行動 規範

#### 5-2 情報管理の徹底とインサイダー取引の防止

顧客情報、個人情報を含む職務上知り得た全ての情報の保護・管理を徹底し、不正利用と漏洩の防止を図ります。また、インサイダー取引を防止するための法令遵守を含む必要な体制を整備します。

#### 行動 基準

- 5-2- (1) グループ情報セキュリティ基本方針に基づき、情報基盤の整備などを進めます。
- 5-2- (2) 顧客情報や個人情報をはじめとする全ての情報の重要性を認識し、秘密情報は、その収集、記録、保存、管理、移送、利用、廃棄等において適切に取り扱います。

- 5-2-(3) 契約上の守秘義務を果たすことを業務遂行における基本とします。在職中、退職後を問わず顧客、取引先をはじめ経営、技術、営業などの公式または非公式の全ての秘密情報を適切に管理し、許可なく第三者に開示して関係者に損害を与えたり、自己または第三者の利益を図ったりするために使用しません。
- 5-2-(4) 親会社である東京海上ホールディングスや他社の株価に影響のある業務上知り得た情報を、会社が公表する前に、東京海上グループ、個人または特定の第三者を利するために漏洩しません。
- 5-2-(5) 会社の職位、職務あるいは取引関係を利用して知り得たインサイダー情報による不正な株式等の取引は行いません。

## 6. 地球環境への配慮と保全

### 6-1 地球環境に配慮した技術・製品の提供

行動  
規範

#### 6-1 地球環境に配慮した技術・製品の提供

地球環境保全は人類共通の重要課題であることを認識し、持続可能な社会の実現に資する研究や技術開発を推進します。

行動  
基準

地球温暖化防止、生物多様性などの環境保全・創出、再生エネルギー利用、資源の持続可能な有効活用・省エネルギーに関する研究と技術開発を推進し、最適な技術を活用して環境負荷の低減に資する技術サービスや製品づくりを行います。

### 6-2 地球環境負荷低減の事業活動

行動  
規範

#### 6-2 地球環境負荷低減の事業活動

環境に関する法令、国際規格、「サステナビリティ基本方針」等の社内ルールを遵守し、自然環境と生活環境の調和した、より豊かな環境の創造を目指し、環境に配慮した事業活動を積極的に推進します。

行動  
基準

6-2- (1) 事業活動において、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化による廃棄物削減、省資源に努め、環境負荷を低減する循環型社会の形成に取り組むとともに、グリーン調達、省エネルギー等の活動を積極的に進めます。

(注) 廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再資源化 (Recycle) の英語の頭文字をとって 3R (スリーアール) 政策と呼ばれる (経済産業省が推進する政策)。

6-2- (2) 事業活動を通じて発生する産業廃棄物等を適正に処理します。特に人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれのある廃棄物については、徹底した管理を行います。

## 7. 社会への貢献

### 7-1 事業活動を通じた社会への貢献

#### 行動 規範

#### 7-1 事業活動を通じた社会への貢献

グローバルな視野を持ち、国や地域の歴史・文化を尊重し、地域特性に応じた優れた技術サービスや製品の提供により、社会の持続可能な発展に貢献します。

#### 行動 基準

- 7-1- (1) 世界各地で実施した社会経済基盤構築・維持管理、災害復興支援などの数多くのプロジェクトを通じて蓄積してきたノウハウや幅広い技術、それらを融合した総合力を発揮し、国内外からの多様なニーズと期待に応え、持続可能な発展を可能にする技術を提案します。
- 7-1- (2) 地球環境に配慮した技術サービスの提供により、社会の持続可能な発展に貢献します。
- 7-1- (3) 技術サービスや製品の提供にあたり、社会的に弱い立場にある方々に配慮し、バリアフリー社会の実現に貢献します。
- 7-1- (4) 開発途上国における技術サービスの提供にあたっては、技術移転を適切に行います。
- 7-1- (5) 業務を通じて培われ蓄積した技術や経験を、社会に還元するよう積極的に取り組みます。また、それらを学会や論文あるいは社外講演会等で積極的かつ適正に発表します。

## 7-2 社会貢献活動への参画

### 行動 規範

### 7-2 社会貢献活動への参画

地域社会の一員であることを認識し、地域の福祉と豊かな社会の実現に向けて、地域との連携を図り、良き企業市民として社会貢献活動を行います。また、役員・従業員が自発的な社会貢献活動に参加することを奨励し支援します。加えて、公益信託久保田豊基金に対する当社グループからの支援活動を通じ、開発途上国の技術者育成に協力します。

(注) 故・久保田豊氏は、当社グループ（中核企業である日本工営株式会社）の創業者

### 行動 基準

- 7-2- (1) 自然災害等の発生時には、業務を通じて培った知識や経験を活用し、地域住民に対し積極的に人道支援を行います。
- 7-2- (2) 社会貢献や地球環境保全の活動にあたり、NPO や NGO 等とも必要な意見交換を行い、問題解決に向けて連携・協働のうえ、社会の健全で持続可能な発展に貢献します。
- 7-2- (3) 研修生の受入れや社外への講師派遣など地域社会への協力、貢献活動を行います。

## 8. ブランド価値の維持・向上

### 8. ブランド価値の維持・向上

行動  
規範

#### 8 ブランド価値の維持・向上

ID&E グループのブランド（信用）を誇りある経営資源と認識して、その価値を守り、高めます。

行動  
基準

ID&E グループのブランド（信用）を誇りある経営資源と認識して、その価値を守り、高め、社会に広く認知してもらえるよう、良識と責任感を持って行動します。

## 9. 適正な報告ルート of 確保と是正プロセス

### 9. 適正な報告ルート of 確保と是正プロセス

行動  
規範

#### 9 適正な報告ルート of 確保と是正プロセス

企業倫理徹底のための相談・通報体制や報告ルートを整備し、その実効性を高めることで、行動指針の実現を推進します。相談・通報や報告を行った役員・従業員に対して、そのことを理由とした不利益な取り扱いを行いません。また、行動指針に違反する行為があった場合には、法令および社内ルールに基づいて、公正かつ迅速に対処します。

行動  
基準

- 9-（1）行動指針に違反する行為または違反するおそれのある行為を知ったときや判断に迷ったときには、速やかに社内ルールに定められた窓口担当部署に報告する義務を負います。
- （注）役員・従業員は、そのことを理由とした不利益処分を受けない権利を有します。
  - （注）行動指針に違反した場合、法令および社内ルールに基づいて、懲戒処分が課されることがあります。
- 9-（2）管理者は、従業員が適切に報告を行うための効果的な環境を整備する責務を負います。

## 運用

### (1) 「ID&E グループ行動指針」の制定および改定

「ID&E グループ行動指針」(以下「行動指針」という。)は、規範部分はID&E ホールディングスの執行役員会の協議を経て取締役会決議、基準部分は執行役員会決議により制定・改定され発効します。

グループ各社においても、「グループ運営規程」の定めに基づき、行動指針およびインテグリティコンプライアンスプログラムは社内規程としての効力を有します。なお、グループ各社は行動指針と矛盾しない範囲でID&E ホールディングスの承認を得て内容を一部変更することができます。

### (2) 役員・従業員の責務

「ID&E グループ行動規範」(以下「行動規範」という。)は、主として会社の責務・方針であり、「ID&E グループ役員・従業員行動基準」(以下「行動基準」という。)は主として役員・従業員の責務です。しかし行動規範・行動基準は一体不可分な面があり、役員・従業員は行動指針に則り行動する責務を負います。また、役員・従業員は自らの指揮命令下にある従業員に対して、行動指針に則り行動するよう指導・監督するとともに自ら率先垂範する責務を負います。本行動指針において、従業員とは「正社員、契約社員、臨時社員、パートタイマー、アルバイト、派遣社員」の総称です。

### (3) 違反時の措置

行動指針に違反した場合は、法令上の制裁を受けることのあるほか、その内容に応じて、就業規則等に定めた懲戒処分等が適用されることがあります。

### (4) 相談・通報窓口

判断に迷ったときや行動指針に違反した行為または違反するおそれのある行為を知った役員・従業員は、相談・通報窓口にご相談してください。相談を受けた窓口の担当者は、適切に対応する責務を負います。

相談・通報したことによって、会社から不利益な取扱いを受けることはありません。

### (5) 問合せ先

行動指針についての不明な点、解釈等の問合せ先は、ID&E 法務コンプライアンス部およびグループ各社のコンプライアンス担当部署またはコンプライアンス担当者とします。

# ID&E グループ行動指針解説

## はじめに

### 1. 行動指針の意義（行動指針とは何か？）

#### 「行動指針」の構成

「行動指針」＝「行動規範」＋「行動基準」

「行動規範」＝主として会社の責務・方針を示すもの

「行動基準」＝主として役員・従業員の責務を示すもの

「行動指針」は、会社の在り方としての「行動規範」と役員・従業員の在り方としての「行動基準」の2つを指しますが、「行動基準」は「行動規範」を実現するためのものであり一体的なものです。当社グループは対外的に「行動指針」全体を公表し、徹底することを社会に約束しています。

#### 「行動指針」の必要性

企業が健全な成長を続けるためには、企業活動が適切・健全であり、社会的要請に応えるものでなければなりません。これは役員・従業員が高い倫理観・責任感をもって業務に当たることにより実現されます。

「行動指針」は、当社グループの企業姿勢を示すとともに、当社グループの役員・従業員が業務を行ううえで意識すべき考え方や遵守すべき事項について定めたものです。

役員・従業員による業務の遂行は「行動指針」に従ったものでなくてはならず、役員・従業員はその内容を十分に理解していることが求められます。

### 2. 解説本文について

#### 作成目的

解説本文は、当社グループの役員・従業員が「行動指針」に対する理解を深め、これに従って業務を遂行するための一助とするべく作成しました。

#### 構成

解説本文は、項目ごとの①重要となるキーワード、②行動規範・行動基準の要約文、③「行動指針に従った行動の具体例」から構成されています。

※要約文末尾の「関連規程」は、参考となるID&Eホールディングスの規程等（グループ統一規程等を含む）を記載しています。グループ各社については、各社の関連規程等も参照してください。

※「行動指針に従った行動の具体例」は、役員・従業員が問題に直面したときに「行動指針」に従って行動する場合の一例を示したものであり、これが唯一の選択肢というものではありません。日々の業務を遂行する際には、様々な問題や困難に直面することがあるので、「行動指針」をよく理解して、どのように行動すべきか、みなさん自身でも考えてみてください。

## 解説

### 1. 信頼の確立

#### 1-1 誠実で倫理的な行動

**キーワード：誠実で倫理的な行動、社会からの信頼、中立・独立性の堅持**

ID&E グループは、社会から信頼される企業を目指します。役員・従業員は、仕事を行うに当たり常に高い倫理観をもって誠実に取り組み、高い評価と信頼を獲得することに努めてください。特に、中立・独立性の堅持と不正・不祥事の予防・早期発見には注意を払ってください。

##### 指針に従った行動の具体例

- ① 自分が担当した業務で、納入直後の成果物に瑕疵を発見した。おそらく自分しか気づかないものだったが、隠すことはせず、上司に相談のうえ顧客に説明し修補して再度納品した。
- ② 受注した設計業務において、施工方法が分からなかったため、ある企業に問い合わせをしたところ、設計に協力したいとの申し入れがあった。その企業は、工事入札に参加、もしくは落札業者の下請けとして工事に参加する可能性があったためこれを断った。
- ③ 点検した機器が環境基準値から外れていたため、顧客から、基準値内に入れるように数値の修正を依頼されたが、不正行為はできないこと、また不正を行った場合の社会的な影響も含めて顧客に説明し、点検結果通りの数値で報告書を作成した。
- ④ 当社の調査業務実施に当たって、協力会社の社員が第三者の土地に無断で立ち入っていた事実が土地所有者の苦情により判明した。直ちに発注者に報告のうえ今後の対応について指示を受けた。

#### 1-2 社会規範と法令の遵守、不正行為の排除

**キーワード：法令遵守、倫理観ある行動、反社会的勢力の排除、利益相反行為の回避**

ID&E グループは、社会規範と法令の遵守を徹底し、不正行為を排除します。役員・従業員は、国内外の法令・社会規範、会社の行動規範、社内ルール、国際社会規範を尊重し、高い倫理観と社会的良識をもって行動してください。また、反社会的勢力の排除に向けて取り組んでください。

(注) 利益相反とは、「関係者間の関係および／またはその行動が複数の利益に資するものであり、言い換えれば、ある利益に資することが他の利益に反する可能性がある状況」を指します。当社グループ会社間における関係や財務上の利益、またはその他の状況が義務の履行や公平な行動に影響を及ぼす、または影響を及ぼすとみなされる場合にも、利益相反が発生する可能性があります。

世界銀行が発行している調達ガイダンスによると、利益相反には、実際のもの (Actual)、潜在的なもの (Potential)、認識されるもの (Perceived) の3種類があり、それらは以下のように定義されます。

- 実際の利益相反：実際に利益相反が存在する場合
- 潜在的な利益相反：利益相反が起ころうとしている、または起こる可能性がある場合。
- 認識される利益相反：独立性、公平性、客観性を損なっていると合理的に認識される可能性がある

場合（利益相反と認識される状況においては、実際の利益相反と同程度の損害が生じる可能性があります）。

利益相反を回避することは、専門職にとっての倫理原則の中核を成すものであり、専門職の受託者責任にも関連します。以下のような場合には、利益相反に該当する可能性があり、開示を求められる場合があります。

※受託者責任とは、委託者の最善の利益のために行動することを意味し、その内容には、忠実義務、注意義務、誠実義務、守秘義務、慎重義務、開示義務が含まれます。

当該業務に従事する役員または従業員が：

- ・ ID&E グループ会社の競合他社とビジネス関係を構築している、または構築する予定である
- ・ ID&E グループ会社とビジネス関係を構築している、または構築する予定である近親者がいる、あるいは、そうした者と個人的に緊密な関係を有する近親者がいる
- ・ ID&E グループ会社の競合他社、ビジネスパートナー、供給業者または顧客と重要な財務上の利害関係を有する、または有する予定である
- ・ 政府関係者である、または過去 2 年間に政府関係者であった
- ・ 近親者に政府関係者がいる、または過去 2 年間に政府関係者であった者がいる

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 渡航経験のない国のプロジェクトにアサインされたので、当該国の法令・慣習の概要等をあらかじめ調査し、業務の円滑な遂行と関係者との交流に活かした。
- ② 性差別や、誹謗・中傷等の人権侵害行為には、決して加担しないよう意識している。
- ③ 入札支援業務における入札評価の過程で、入札参加者の一社が ID&E の子会社をサブコンとして起用していることを知った。そのため、顧客利益相反の状況を報告し、国際開発金融機関などの資金提供元の調達規則に従って当該企業を失格とするよう顧客に提言した。
- ④ あるコンサルティング会社（A 社）から、A 社の従業員を円借款プロジェクトの準備調査メンバーに加えてほしいとの申し出を受けた。しかし、A 社の当該従業員が A 社の大株主である建設会社（B 社）から派遣された社員であり、B 社は準備調査で策定される入札に参加しようとしていることを知ったため、利益相反の可能性があると A 社からの申し出を断った。
- ⑤ 能力・実績が優れていることから新規の発注を検討していた C 社について、自身の妻が C 社の筆頭株主であることが判明した。そこで、上司に個人的な利益相反にある状況を相談・申告した。
- ⑥ あなたの顧客（プロジェクト担当のプロジェクトディレクター）が、当該プロジェクトディレクターの娘をチームの秘書として雇用するようあなたに依頼してきた。しかし、彼女がプロジェクト責任者の直系家族（すなわち現職の外国公務員の直系家族）であることを理由に、プロジェクト責任者からの申し出を断った。
- ⑦ 取引先の役員が暴力団関係者という噂を聞いた。コンプライアンス担当部署に相談し、調査の結果、事実を確認したので取引を中止した。

## 2. 高品質な技術サービスの提供

### 2-1 技術の研究開発

**キーワード：先端技術の研究開発、技術力の向上**

ID&E グループは、社会のニーズを的確に把握し、常に新しい技術の研究開発に取り組みます。役員・従業員は、最新の技術動向について情報収集を欠かさず、社会のニーズに応えるため、常に技術力の向上に努めてください。

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 技術開発においては、社内外の研究開発成果、プロジェクトに関係する技術基準および設計要領、顧客から示される方針やガイドライン等の必要な情報を収集し、関係者と共有するようにしている。
- ② 先日参加した勉強会で、従来技術より効率の良い新技術を知り、早速当社業務にも活かさないか調査するとともに、部会や勉強会等を通じてこれを部のメンバーとも共有した。

### 2-2 技術品質の確保

**キーワード：安全・安心な技術サービスと製品の提供、顧客の信頼と満足**

ID&E グループは、プロフェッショナルとしての誇りをもって高品質、安全・安心な技術サービスと製品を提供します。役員・従業員は、品質管理を徹底し、期日内の契約履行を遵守してください。また、万が一品質に問題が発生した場合には、迅速かつ誠実に対応してください。

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 契約により定められた顧客の要求事項を確実に実施することと、高い品質の成果を定められた期間内に提供することで、顧客の信頼と満足を積み重ねるようにしている。
- ② 顧客から、契約書や仕様書に記載されていない事項について無償での実施を要求されたが、契約にないサービスは実施できないこと、また責任の所在が不明確であり、トラブルの原因にもなりかねないため、安請け合いはせず上司またはコンプライアンス担当部署に相談した。
- ③ 天災（不可抗力）により納期に遅れる見込みとなったので、直ちに顧客に理由を説明し、納期の延期について了承を得た。
- ④ 製品瑕疵のクレームがあった。直ちに修補して再度納品したうえで、速やかに原因調査を行い、再発防止策を講じた。

### 3. 公正・透明な事業活動

#### 3-1 公正で自由な競争に基づく事業活動

**キーワード：不正手段の排除、競争法の遵守、関係者との健全な関係**

ID&E グループは、不正な手段による利益の追求を排し、公正・透明で自由な競争のもと法令を遵守した事業活動を行います。役員・従業員は、業務に当たり国内外の法令を遵守し、不正行為を行わないでください。また、いかなる相手に対しても不当な利益・便宜の供与は行わず適正な関係を保ってください。

##### 関連規程

「独禁法遵守規程」、「独禁法遵守マニュアル」、「競争法遵守規程」、「贈収賄防止規程」

##### 指針に従った行動の具体例

- ① 公共事業の入札に先立って、同業他社の担当者から「交流会」という名目での飲み会に誘われたが、談合と疑われかねないため誘いを断った。
- ② 受注した案件において、顧客より電力設備の改造を特定の設備メーカーに依頼するように指示を受けた。設備メーカーが入札競合相手であったことが判明したため、上司およびコンプライアンス担当部署に報告・相談して対応した。
- ③ 当社が失注した指名競争入札案件で、落札した地元業者から単独での対応が難しいとの理由で下請業務をしてほしい旨の依頼があったが、事前の話し合いを疑われかねないので断った。
- ④ 赴任した国において、必要な許認可申請にあたり当局の公務員から、業務を円滑に進めるために少額の金銭の支払いの要求を受けたが、賄賂になりかねないためこれを断るとともに、直ちに上司、コンプライアンス担当部署へ報告した。
- ⑤ 入札に当たっては、社内手続に従い、適切に積算のうえ入札価格を決定している。

#### 3-2 責任ある事業活動

**キーワード：公正・透明な事業活動、公正な調達取引、優越的地位濫用の禁止**

ID&E グループは、互いの立場を尊重し、公正な事業活動を行います。役員・従業員は、取引先に対し優越的な地位の濫用は行わず、取引先の決定や契約の締結は、公正な方法で行ってください。また、事業活動にあたっては、ID&E グループ行動指針およびインテグリティコンプライアンスプログラムを共有し、取引先と共にコンプライアンス遵守に取り組んでください。

##### 指針に従った行動の具体例

- ① 利幅の薄い受注案件について、取引先会社への下請発注に当たり、取引先と代金等を十分に協議のうえ作業量に見合った金額を決定した。
- ② 調達品を選定する際は、複数の調達先から相見積もりを取得し、比較したうえで調達先を選定している。
- ③ 下請事業者への発注に際しては、注文書発行と請書受領を速やかに行い、下請法または建設業法を遵守している。

- ④ 取引先（下請事業者）からの成果品納品後 2 ヶ月が経とうとしているが、まだ請求書が届いていない。成果品受領後 60 日以内の下請代金の支払いは親事業者の遵守事項なので、取引先に速やかな請求書の提出を催促した。
- ⑤ 海外の発注先候補企業の担当者から、現地見学に来てほしいとのことでファーストクラスの往復航空券が送られてきたが、丁重に送り返した。

### 3-3 適正な財務報告

キーワード：公正・適正な財務報告

ID&E グループは、内部統制システムを整備し、関連法規を遵守し、公正かつ適正な会計記録を作成のうえ財務報告を行います。役員・従業員は、会社方針、社内ルールを遵守し、取引実態に基づいた適正な会計処理を行ってください。

[関連規程](#)

「グループ経理規程集」

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 今期の当部の業績が芳しくなかったため、上司から売上数字を調整するよう指示があったが、不正会計となるためこれを断り、コンプライアンス担当部署に相談した。
- ② 今期の利益目標を確保するために、上司が売上を過大計上している事実を知った。この行為は粉飾決算のおそれがあるため、相談・通報窓口に通報した。
- ③ 決算も終盤に近づくなか、自分のミスによる多額の計上漏れ伝票の存在に気づいた。叱責を覚悟のうえで、上司および経理の担当者に連絡した。

### 3-4 知的財産の保護と活用

キーワード：知的財産の保護・管理と活用、知的財産権の侵害防止

ID&E グループは、知的財産を保護管理し、積極的に活用して社会の持続可能な発展に貢献します。役員・従業員は、会社の保有する知的財産を社会に役立つように活用してください。また、これを適切に保護し管理するとともに、他者の知的財産権についてもこれを侵害しないでください。

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 新たに開発した技術について、当社の今後の事業化可能性や競合他社の動向を考慮し、論文発表に先立ち特許として社内申請の後、出願した。
- ② 新製品の開発に当たり、他社の特許を侵害しないかについて疑義があったので、専門部署を通じて弁理士に相談のうえ、十分な調査を行った。
- ③ 受注業務の報告書の作成にあたり、公表された著作物を引用する場合には、著作権法上の「引用」として認められるか十分にチェックしている。

## 4. 働きやすい職場環境の構築

### 4-1 人権の尊重

**キーワード：多様性の尊重と差別の禁止、人権関連法令の遵守、ハラスメント防止とプライバシー保護**

ID&E グループは、多様性を認め、人種、国籍、性別、思想、信条ならびに社会的身分などを理由とした差別は行いません。役員・従業員は、人権に関連した法令・規制およびILO（国際労働機関）の取り組みを遵守・尊重し、一人ひとりの人格や価値観・個性を尊重してください。また、職場におけるハラスメントや個人のプライバシーの侵害を許してはなりません。

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 部下がミスをした場合、感情的に注意せずに、原因や合理的な解決方法を一緒に考えるように心掛けている。
- ② 政治的信条や宗教上の信仰を理由として、職場のメンバーを不利益に取り扱うことは決してしない。
- ③ 職場のみならず、飲み会の場においても、性的発言・身体的特徴に関する発言は行わない。

### 4-2 安心して働ける明るい職場づくり

**キーワード：良好な就業環境、従業員の経営参画**

ID&E グループは、意欲と能力ある従業員の雇用を守り、健全な労使関係のもと、明るく安心して働ける就業環境を構築します。役員・従業員は、多様な人材が能力を発揮できるよう、快適・適切な職場を作ることに協力してください。また、活発なコミュニケーションと情報共有を通して従業員一人ひとりの経営参画意識を高め、一体感と信頼感の醸成に努めてください。

#### 関連規程

「グループ健康衛生管理規程」、「グループ相談・通報制度規程」

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 部下の長所や、将来のキャリアパスの希望を踏まえ、本人と相談して、本人の適性に適い能力開発にも資するような担当業務となるよう心掛けている。
- ② 職場では、意識して明るい挨拶やポジティブな声かけ等、率先して積極的なコミュニケーションを心掛けている。
- ③ 業務に必要・有益な情報は派遣社員やアルバイトとも共有することに努め、働きやすくなるよう配慮している。
- ④ 部下の評価に当たっては、個人的な好き嫌いではなく、それぞれの能力・業績に応じて評価している。

### 4-3 ワークライフバランスの実現

キーワード：ワークライフバランスの実現、過重労働撲滅

ID&E グループは、健康経営およびワークライフバランスを実現すべく、従業員・会社・健康保険組合が一体となって、健康の保持増進策、過重労働防止策およびメンタルヘルス対策を推進し、心身の健康づくりに取り組みます。管理者は、過重労働を撲滅し生産性の高い働き方を実現するため、仕事の効率化・適正配分・職場風土の改善に努め、従業員の健康づくりに貢献してください。

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 一人の者に業務が集中していたため、仕事配分の見直しを図った。
- ② 現場において土休日の作業が連続で予定されていたため、代理要員を充てるなどの調整を行った。
- ③ やむを得ず日曜日に出勤した者に対しては、必ず速やかに代休を取得させている。
- ④ 有給休暇の消化率を上げるべく、部下には、繁忙期以外でまとまった期間の休暇を計画的に取得することを奨励している。
- ⑤ 部署長である自分の残業が常態化し、部下が定時で帰りにくい雰囲気が生じていたため、率先して残業時間を削減し早めに帰宅するようにした。

### 4-4 安全環境の整備

キーワード：安全最優先、安全管理体制の構築、事故・災害の予防

ID&E グループは、企業活動のあらゆる面で人の安全を最優先します。役員・従業員は、安全衛生に関するルールを遵守し、業務における安全管理体制を構築するとともに、人々の安全を守るため、事故や災害の発生の防止に努めてください。

#### 関連規程

「グループリスク・危機管理規程」、「グループ大震災等対策規程」

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 安全性を欠くことがないよう、設計・施工監理にあたっては法令・基準を遵守し、厳密なチェックを行っている。
- ② 海外出張が決まった場合、渡航先の国の治安・衛生状況について事前に外務省の安全情報やNK 海外安全ポータルサイトからの情報などを確認するとともに、「たびレジ」「アラート・スター」への登録および「BT Info (Business Trip Information)」の事前提出など、会社が定める安全対策を行ったうえで渡航している。
- ③ 長期出張者と定期的に連絡を取り、業務進捗だけでなく治安や健康上の問題についても把握するよう努めている。
- ④ 業務上事故・事件が発生した場合には、緊急対応に関する社内ルールに従い、直ちに上司に報告のうえ、対応方法を相談している。

## 4-5 人材の育成と能力開発

キーワード：人材育成、自己研鑽、後継者育成

ID&E グループは、優れた人材（「人財」とも表記します）を育成するための教育や啓発活動を行います。役員・従業員は、日々自己研鑽に取り組み、管理者にあつては後継者の育成に努めてください。

### 指針に従った行動の具体例

- ① 能力向上のため、業務に有用と考えられるセミナーや研修に積極的に参加している。
- ② 部下には、業務上必要となるスキルと関連する各種資格の取得を説明し、奨励している。

## 5. 広報活動と情報開示・情報保護

### 5-1 広報活動の充実

キーワード：ステークホルダーとのコミュニケーション、適正な情報開示、経営の透明性の確保

ID&E グループは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて経営の透明性と信頼性を確保します。役員・従業員は、適切な情報開示によるコミュニケーションの実現に努めてください。

### 指針に従った行動の具体例

- ① インターンシップの学生には、会社のファンになってもらえるよう、会社全体の業務やその意義を丁寧に説明している。
- ② 開示書類の作成に携わっているので、ステークホルダーも意識し、分かりやすく伝えられるようにその作成に努めている。

### 5-2 情報管理の徹底とインサイダー取引の防止

キーワード：適切な情報管理、守秘義務、インサイダー取引の防止

ID&E グループは、情報の保護・管理を徹底し、不正利用と漏洩の防止を図ります。役員・従業員は、すべての情報に対する重要性を認識し、適切に保護・管理してください。また、業務上知りえた情報を用いたインサイダー取引は絶対に行ってはなりません。

#### 関連規程

「グループ情報セキュリティ基本方針」、「グループ個人情報保護方針」、「グループ情報管理規程」、「グループインサイダー取引防止規程」

### 指針に従った行動の具体例

- ① 業務上で取得した情報は、情報管理に関する社内諸規程に沿って管理している。特にプライバシーや、秘密情報の管理には注意している。

- ② 個室でない居酒屋やビル共有の喫煙室などでは、守秘義務違反になりかねないので顧客情報や業務情報を話題にしないようにしている。
- ③ 友人から「仕事でどんなことをしているのか？」と聞かれたが、どこから情報が漏れるかわからないため、固有名詞や個別案件の説明を避け、一般的な説明にとどめた。
- ④ 東京海上グループに係る未公表の重要事実を知ったため、インサイダー取引の懸念をもたれないよう、東京海上ホールディングスの株式の売買は控えている。

## 6. 地球環境への配慮と保全

### 6-1 地球環境に配慮した技術・製品の提供

**キーワード：持続可能な社会の実現、環境負荷の低減**

ID&E グループは、地球環境の保全を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。役員・従業員は、環境負荷低減に資する技術サービスの提供や製品づくりに努めてください。

[関連規程](#)

「サステナビリティ基本方針」

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 新製品の開発に当たっては、そのライフサイクル（原材料から製品の最終処分まで）が終了する時点までの環境負荷を低減できないか意識している。
- ② 環境保全業務にあっては、単に顧客の要求事項のみに基づいて業務を行うのではなく、別途、環境配慮について自ら検討したうえで技術提案を行い、環境配慮活動を実現するようにしている。

### 6-2 地球環境負荷低減の事業活動

**キーワード：環境ルールの遵守、循環型社会の形成、産業廃棄物の適正処理**

ID&E グループは、「サステナビリティ基本方針」等を遵守し、環境に配慮した事業活動を積極的に推進します。役員・従業員は、自然環境や生活環境に配慮した事業活動を通じて 3 R

(Reduce/Reuse/Recycle) による循環型社会の形成に取り組んでください。また、事業活動を通じて取り扱う産業廃棄物等は適正に管理してください。

[関連規程](#)

「サステナビリティ基本方針」

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 社内会議等でのペーパーレス化を推進し、紙の使用量の削減に努めている。
- ② 品質・環境管理 (Q/E) ガイドラインに組み込まれた環境配慮項目について、丁寧に照査を実施している／照査に対応している。
- ③ 海外コンサルティング業務においては、関係機関 (JICA、世銀等) の環境社会配慮ガイドラインに適合するよう丁寧な照査を実施している／照査に対応している。

- ④ 安全衛生法令に定める化学物質のリスクアセスメントを実施し適切な管理を行っている。
- ⑤ 調査で発生した副産物は破碎、焼却等による減量化、再資源化などによる再利用を図っている。

## 7. 社会への貢献

### 7-1 事業活動を通じた社会への貢献

**キーワード：技術による社会貢献、技術・経験の社会への還元**

ID&E グループは、グローバルな視野を持って地域特性に応じた優れた技術サービスや製品を提供し、社会の持続可能な発展に貢献します。役員・従業員は、技術力によって社会の発展に貢献するとともに、事業活動を通じて開発途上国への技術移転や社会的弱者保護に配慮してください。また、業務を通じて得た知識や経験を学会や講演会での発表により社会に還元してください。

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 大型公共施設整備のアドバイザー業務を担当するにあたり、守秘義務に留意のうえ、グループ会社や他部署の専門技術者からヒントをもらい、当社の経験と技術力を活用して業務を行っている。
- ② 開発途上国での業務実施に当たっては、実施国の人々に対して技術を移転できるよう丁寧な技術説明に努めている。
- ③ 業務上得られた技術や経験について、守秘義務に留意のうえ、学会や論文で積極的に発表するようにしている。

### 7-2 社会貢献活動への参画

**キーワード：CSR 活動の推進、災害時の人道的支援**

ID&E グループは、地域社会の一員であることを認識し、よき企業市民として社会貢献活動を行います。役員・従業員は、業務で培った知識・経験を活用し、災害時の人道的支援や非営利団体との協働にも努めてください。

#### 指針に従った行動の具体例

- ① 大地震の発生に伴い、初動対応を迅速に行い、保有する技術や経験をもって復興事業の一端を担った。
- ② 実務の立場からの視点を学生に伝えるために、大学で臨時講師として講演を行った。

## 8. ブランド価値の維持・向上

キーワード：ID&Eブランド

ID&E グループは、そのブランド（信用）の持つ価値を守り、高めます。役員・従業員は、これを守り、高め、社会に広く認知してもらえるよう、良識と責任感を持って行動してください。

関連規程

「ID&E ブランドガイドライン」

### 指針に従った行動の具体例

- ① 仕事を行うにあたっては、ID&E グループのブランドを傷つけることがないか常に意識している。
- ② 対外的には自分の言動が会社を代表している、という意識と責任感を忘れないようにしている。
- ③ 展示会への出展や広告出稿にあたり、「ID&E ブランドガイドライン」に則り、会社のロゴタイプを適切に配置している。

## 9. 適切な報告ルート確保と是正プロセス

キーワード：適切な報告、相談・通報窓口

ID&E グループは、コンプライアンスに関する相談・通報窓口を設置します。役員・従業員は、コンプライアンスに関する問題や疑問が生じた場合には、相談・通報窓口（コンプライアンス担当部署やコンプライアンス担当者）に相談・通報を行ってください。

相談・通報をしたことによって、会社から不利益な取扱いを受けることはありません。また、窓口に従事する従業員は、法律により守秘義務を負っています。

関連規程

「グループ相談・通報制度規程」

### 指針に従った行動の具体例

- ① データとして収集された数値の修正が意図的に行われていることを知り、上司に報告した。上司から相談・通報窓口へ伝えるよう指示を受け、同じ内容を相談・通報窓口へ相談した。
- ② 同僚がプライベートな飲食費を会社経費として精算している様子なので、相談・通報窓口へ相談した。

## むすび

原点である経営理念に示される価値観に基づき、「ID&E グループ行動指針」に従い業務を遂行することは、ID&E グループに所属する役員・従業員一人ひとりの責務です。「ID&E グループ行動指針」を熟読のうえ、常に手元におき、これを羅針盤として日々行動してください。